

倭迹迹日百襲姫命 大市墓見張所改築工事に伴う立会調査

はじめに

孝霊天皇皇女倭迹迹日百襲姫命大市墓は奈良県桜井市箸中に所在する前方後円墳で、「箸墓古墳」もしくは「箸中山古墳」の名で広く知られている（第44図）。墳丘主軸を西南西－東北東方向に持ち、現状での規模は墳長280m、後円部径157m、同高22m、前方部幅125m、同長120m、同高12mとされるが⁽¹⁾、近年の奈良県立橿原考古学研究所、桜井市教育委員会による周辺部の調査によって、本来の規模はひとまわり大きくなることが明らかとなっている⁽²⁾。当墓の周囲には、ホケノ山古墳⁽³⁾をはじめ複数の古墳が分布しており、箸中古墳群と呼ばれることが多い。また、周囲は広義の纏向遺跡の範囲に含まれる⁽⁴⁾。

本墓については、昭和40年代における採集品を昭和51年に紹介したほか、昭和56年の水道管取設工事に伴う立会調査、昭和63年の墳丘調査、平成10年の台風7号による倒木被害箇所の報告をしている⁽⁵⁾。

今回の調査は、老朽化による見張所の改築工事に際して行ったもので、監区職員の立会期間は平成17年11月18日～平成18年3月15日で、うち、平成17年12月12日～16日は専門職員も加わった。

なお、調査中には桜井市教育委員会文化財課の橋本輝彦、福辻 淳、丹羽恵二の各氏から周辺地域における調査成果や土層の状況などのご教示を得た。記して感謝申し上げる。

(1) 掘削箇所の状況(第45図)

掘削は、拝所内の見張所基礎箇所(長さ4.7m×幅3.6m×深さ0.3m)のほか、便槽の設置箇所(長さ0.7m×幅1.5m×深さ1.3m)、南側の公道から前方部前面の裾部に沿って拝所内の見張所へといたる電気線・給水管の設置箇所(総延長38m×幅0.5～1.0m×深さ0.5～0.7m ハンドホール含む)、その途中に設定した電気線引込柱設置箇所(長さ2.2m×幅0.9m×深さ0.1～1.2m ハンドホール含む)などで行われた。

所見については拝所内と前方部前面南側裾部とで様相が大きく異なるため分けて説明する。また、以下においては説明の便宜上、昭和56年の工事および調査を「前回」と呼ぶ。

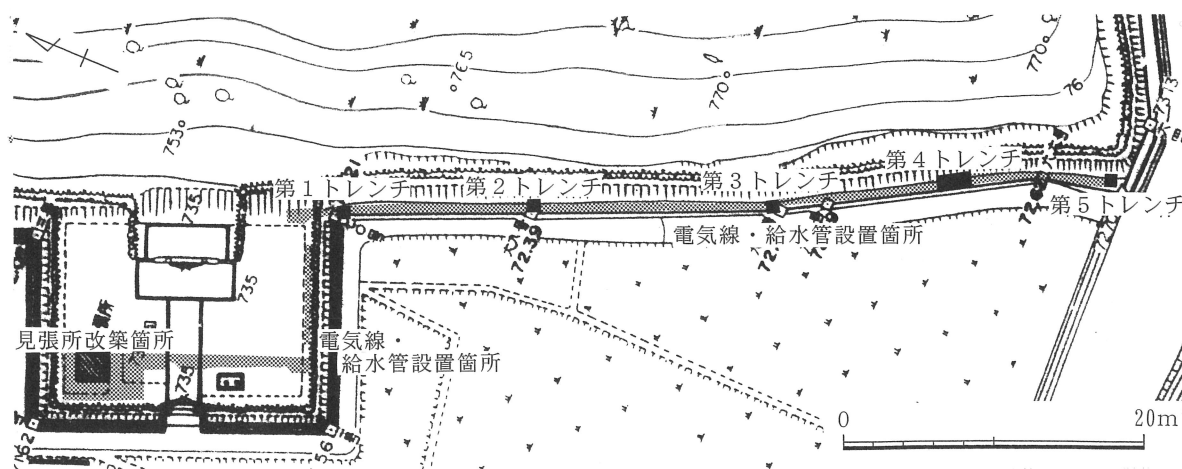
拝所内(第46図) 拝所内の層序は最も深く掘削した便槽設置箇所ですべて説明する。ここでの土層は3層に大別された。Ⅰ層は表土。Ⅱ層は拝所造成時の盛土で、茶褐色系の砂質土である。前回調査報告における「Ⅳ層」に相当する。Ⅲ層は現地表面下1mから現れる暗灰色を呈する粘質の強い土で、周囲の状況から、拝所造成によって埋没した旧水田の耕作土と判断される。本墓の拝所敷地は明治19年(1886)に陵墓地に編入されたもので⁽⁶⁾、Ⅲ層の埋没、Ⅱ層の造成はそれ以降のこととなる。

見張所基礎箇所や電気線・給水管設置場所の一部など、拝所内における他の掘削箇所はいずれもⅡ層内にとどまるものであった。

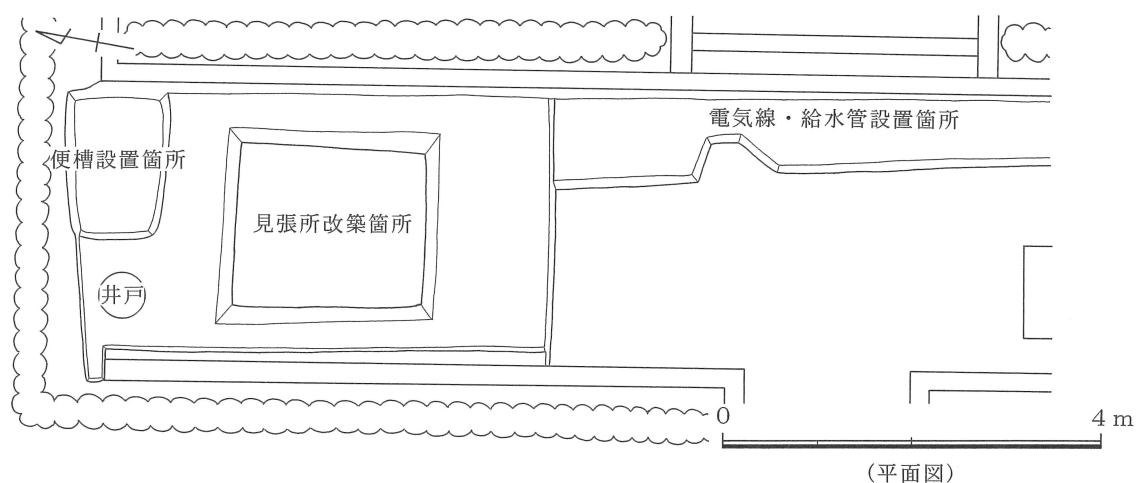
前方部前面南側裾部(第47図) 電気線・給水管設置箇所のうち前方部前面南側裾部に当たる区間は前回の工事箇所と重複するため、掘削に先立って旧水道管の埋設位置を特定するために先行トレンチを5箇所設定した。これらについては、拝所側から第1、第2トレ



第44図 大市墓 地形図 (1/3000)

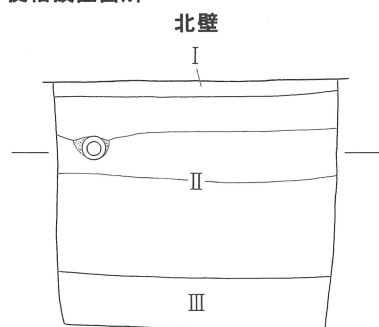


第45図 大市墓 掘削箇所位置図 (1/500)



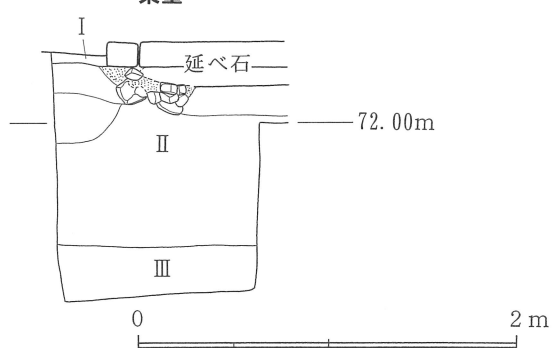
(平面図)

便槽設置箇所



北壁

東壁



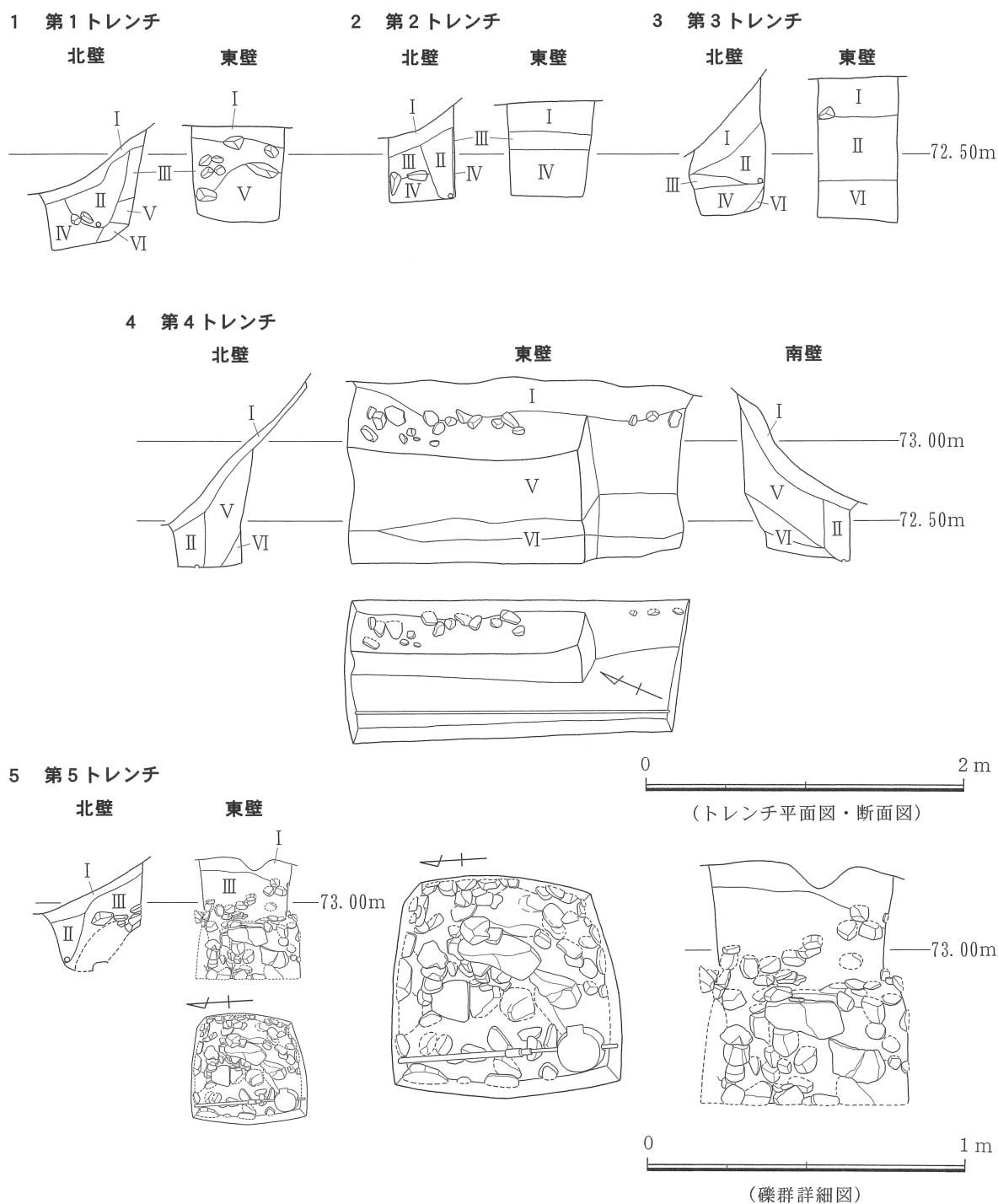
(断面図)

第46図 大市墓 拝所内掘削箇所平面図 (1/80) および断面図 (1/40)

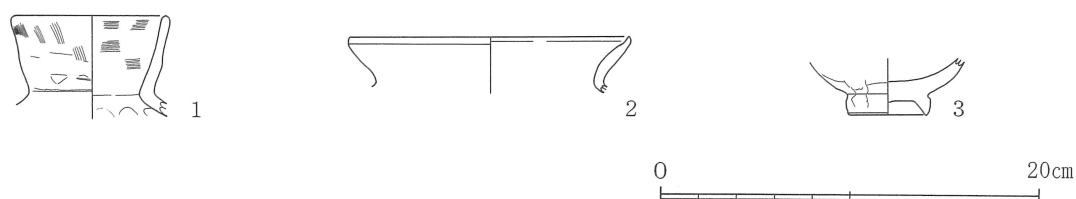
ンチと呼称する。

各トレンチの掘削規模は、第1トレンチが長さ0.7m×幅0.6m×深さ0.4～0.5m、第2トレンチが長さ0.4m×幅0.6m×深さ0.4～0.6m、第3トレンチが長さ0.5m×幅0.5m×深さ0.4～0.8mで、第4トレンチは電気線引込柱とハンドホルの設置場所として拡張した結果、長さ0.8m×幅2.2m×深さ0.1～1.1mとなった。第5トレンチは長さ0.6m×幅0.6m×深さ0.4～0.5mである。

ここでの土層は大きく6層に分かれた。Ⅰ層は表土。Ⅱ層は前回埋設の水道管掘方埋土で、主体となった土の割合の違いから各トレンチ間で様ではない。Ⅲ層としたものは墳丘からの崩落土で、淡い茶褐色を呈し締まりがゆるく、拳大程度の礫を多く含んでいる。前回報告の「Ⅱ層」に対応する。Ⅳ層は暗灰色を



第47図 大市墓 前方部前面掘削箇所平面図・断面図 (1/40) および礫群詳細図 (1/20)



第48図 大市墓 出土品実測図 (1/4)

呈する締まりのある土層で、かつて墳裾沿いに存在していた水路の埋土と思われる。Ⅴ層は灰褐色を呈するやや締まりの弱い土で、礫をほとんど含まない。後に述べる理由から墳丘盛土の可能性が高いと考えられる。前回報告の「Ⅲ層」に相当する。Ⅵ層は地山で、花崗岩の岩盤およびそれを起源とする風化土からなる。

今回の掘削では各トレンチにおいて拳大から人頭大までの礫および礫群の存在を確認したが、遺構の可能性を持つと判断されたものは第4トレンチおよび第5トレンチの礫群である。第4トレンチでは拡張の結果、斜面上方においてⅣ層上に拳大の礫が面的に広がる状況が認められ、第5トレンチではⅢ層下半に拳大の礫が大量に集積しその下部に人頭大の礫が存在する状況が認められた。

(2) 出土遺物(第48図)

今回の調査では13点ほどの出土品があるが、いずれも前方部前面南側裾部からの出土である。量的に最も多いのは土師器片で9点あり、ほかに須恵器片・陶器片・磁器片・瓦片が各1点ある。須恵器片・陶器片・磁器片・瓦片はⅢ層からの出土で、土師器片にはⅢ層とⅤ層の出土品がある。

1は土師器の直口壺である。2は甕の口縁部で、口縁端部をわずかにつまみあげている。3は陶器の椀で、内外面とも灰色の釉薬をかけている。

(3) 礫群について

前方部前面裾部に礫群が存在していることは前回調査でも確認されていたが、第5トレンチのものは、その検出位置および出土状況から一連のものと判断される。前回の礫群については、葦石の可能性が疑われたことから、浮いていると思われる石材を2回に分けて取り除くなど注意深い対処がなされたものの、その雑然とした状況および遺物の出土状況などから、転落してきた葦石材の堆積であると判断されている⁽⁷⁾。しかし、周辺部の調査によって本墓の葦石が一見雑然としたものであることが明らかとなっており⁽⁸⁾、その性格については再検討の必要があると思われる。

第5トレンチの礫群では、下方に人頭大の礫があり、その上方に拳大の礫が集積していたが、このような礫の大きさや出土状況は周辺部における葦石と共通するものである。一方、礫群の直下層であるⅤ層については、層中に礫がほとんど存在しないこと、包含される遺物に本墓築造以降のものと断定できるものが認められないこと、などの点が墳丘崩落土とすることに否定的である。加えて、第4トレンチの状況からⅤ層についてかなりの土量を見込まなければならない点も重要と思われる。

Ⅴ層を墳丘崩落土と見た場合、現状よりもかなり墳丘側に入り込んだラインに本来の墳丘斜面を想定しなければならない。また、後世の盛土と考えた場合でも同様の想定、もしくは過去に墳丘裾が大がかりに削り込まれていたという想定をするしかない。しかし、前者の想定は、上方の墳丘斜面との連続性からみてかなり苦しいものと思われる。また、後者の場合では、Ⅴ層の土量からその修復に大がかりな工事が行われたことになるが、本墓の墳丘全体が陵墓地となったのは明治8年(1875)のことであるので⁽⁹⁾、そのような工事が行われたとすればそれ以降になるはずであり、その後に墳丘上方から大量の礫が崩落してくるという想定はかなり難しいものと思われる。

結局のところ、地山であるⅥ層上に墳丘盛土のⅤ層があり、その前面に礫群が存在するとの解釈が最も合理的であると思われるのである。すなわち、この礫群を葦石として評価し、ほぼ原位置を留めているものと理解したい。この場合、第4トレンチで検出した礫群もⅤ層上に遺存する葦石であると考えることになる。

この礫群には人頭大のものが含まれているが、このサイズのものは多くの場合、葦石の基底付近に用いられるものである。本墓の場合、北側に所在する大池の堤防改修工事の際に検出された葦石の状況を見ると必ずしもそうとはいえないようであるが⁽¹⁰⁾、前方部南側面の道路工事に伴って行われた立会調査においても人頭大の礫が大量に出土しているといい⁽¹¹⁾、前方部南半においては現状での墳丘裾付近に葦石の基底石列が存在していた可能性は非常に高いものといえよう。桜井市教育委員会が前方部南側で検出した地山の立ち上がり⁽¹²⁾を墳丘本体のものではないとし、現状の墳裾付近こそが墳丘の裾であるとする寺沢薫氏の墳丘復元案は当を得たものと思われる⁽¹³⁾。

まとめ

今回の調査成果として特筆されるのは以下の2点である

- ・ 前方部前面南側裾部において地山層および墳丘盛土層を確認した。
- ・ 前方部前面裾部での礫群を葺石として再評価した。

拝所内については、便槽設置箇所以外の掘削箇所はいずれもⅡ層内にとどまるものであったため、遺構・遺物などは確認されず、工事は予定通り施工した。

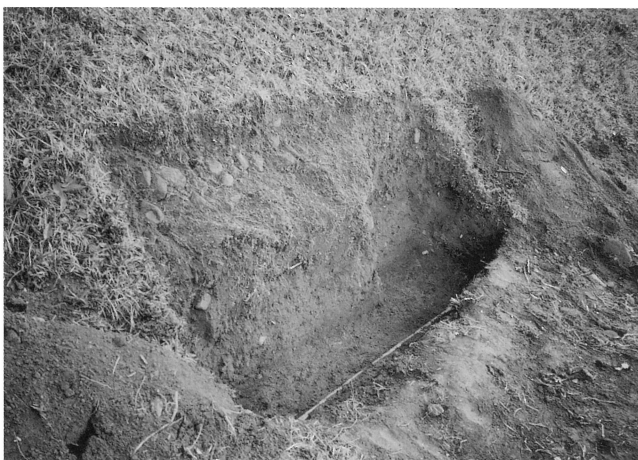
前方部前面南側墳裾部においては、第5トレンチの礫群を保護するため、付近に設置予定であった電気線引込柱を第4トレンチ付近に変更した。それを受けて第4トレンチを拡張した結果、斜面上方で礫群が検出されたため、礫群が破壊されないよう位置をずらして電気線引込柱を設置するよう指示した。また、電気線・給水管の設置にあたっては掘削範囲をできるだけ狭小にするように指示した。

以上の変更を経た上で工事は施工された。

(有馬 伸)

註

- (1) 山田幸弘「箸墓古墳(伝倭迹迹日百襲姫命陵古墳)」近藤義郎編『前方後円墳集成』近畿編、山川出版社、1992年。
- (2) 橋本輝彦「纏向遺跡第109次調査概要報告(箸墓古墳隣接地)」『桜井市平成10年度国庫補助による発掘調査報告書』(『桜井市埋蔵文化財センター発掘調査報告書』20集)、桜井市教育委員会、1999年。
橋本輝彦「纏向遺跡第118次調査概要報告(箸墓古墳第12次)」『桜井市平成12年度国庫補助による発掘調査報告書』(『桜井市埋蔵文化財センター発掘調査報告書』22集)、桜井市教育委員会、2001年。
寺沢 薫編「箸墓古墳周辺第7次の調査」『箸墓古墳周辺の調査』(『奈良県文化財調査報告書』第89集)、2002年。
- (3) 奈良県立橿原考古学研究所編『ホケノ山古墳調査概報』(『大和の前期古墳』Ⅳ)、学生社、2001年。
- (4) 石野博信・寺沢 薫・萩原儀征・橋本輝彦「座談会『纏向遺跡の課題』」石野博信編『大和・纏向遺跡』、学生社、2005年。
- (5) 中村一郎・笠野 毅「大市墓の出土品」『書陵部紀要』第27号、宮内庁書陵部、1976年。
佐藤利秀「大市墓水道管取設工事箇所の調査」『書陵部紀要』第34号、宮内庁書陵部、1983年。
笠野 毅・土生田純之「大市墓の墳丘調査」『書陵部紀要』第40号、宮内庁書陵部、1989年。
徳田誠志・清喜裕二「倭迹迹日百襲姫命 大市墓被害木処理事業(復旧)箇所の調査」『書陵部紀要』第51号、宮内庁書陵部、2000年。
- (6) 「新陽明門院御陵并倭迹々日百襲姫命御墓兆域ニ係ル民有地買上 五月二十五日」『皇室例規類纂』陵墓門 明治19年 79巻 山陵2。
- (7) 報文によると「規則性をもって積まれた様子がなく、石の間には土が詰り、その中には新旧両時期の遺物が混じって存在し、礫群はほぼⅡ層(本報告でいうⅢ層。有馬註)内で終わっている。これらのことから見て、この礫群は葺石に使用されていた石が、土砂と共に崩れ落ちてきたものと思われる。」との判断であった。
佐藤利秀「大市墓水道管取設工事箇所の調査」、前掲註(5)。
- (8) 寺沢 薫編「箸墓古墳周辺第7次の調査」、前掲註(2)。
- (9) 「奈良縣下倭迹々媛命墓地買上 明治八年十一月十九日」『皇室例規類纂』陵墓門 明治8年 卷14 山陵・諸墓。
- (10) 註(9)に同じ。
- (11) 寺沢 薫「箸墓古墳築造プランの復元」『箸墓古墳周辺の調査』、前掲註(2)。
- (12) 橋本輝彦「纏向遺跡第118次調査概要報告(箸墓古墳第12次)」、前掲註(2)。
- (13) 註(11)に同じ。



1 大市墓
第4トレンチ
全景



2 大市墓
第4トレンチ
礫群検出状況



3 大市墓
第5トレンチ
全景



4 大市墓
昭和56年調査
礫群検出状況